

広報 あんなか

11/1
vol.188
2021(令和3年)

もっと知りたい

図書館つて、どんなところ？



もっと
知りたい

図書館って、
どんなところ？

毎年10月27日から11月9日は

読書週間



市内の図書館はどこにあるの？

市内には、「**安中市図書館**」(文化センター内)と「**松井田図書館**」
(松井田文化会館内)の2か所あります(4~5ページで紹介します)。

図書館利用登録者

24,459人

全市民の

43.5%

(令和3年8月31日現在)

図書館では、読書により知識と教養を深め、心を豊かに過ごすためのサポートができるよう、さまざまなサービスを用意しています。

図書館に足を運ぶことで、思わぬ良い本との出会いがあるかもしれません。

また、図書館では本を読む以外にも学習の場としての利用や、読み聞かせなどのイベントに参加することができます。

近年ではインターネットやメディアなどによって簡単に情報を得られるようになっていますが、時には図書館で本を手に取り読書や調べごとをすることで、本ならではの良さを感じてみてはいかがでしょうか。

市民の皆さんのご利用をお待ちしています。

安中市図書館・松井田図書館の
ホームページはこちら



問合せ ▶ 安中市図書館 (☎027-381-0529)
松井田図書館 (☎027-393-4402)

図書館を利用

してみよう

利用者登録をしよう



受付カウンターで「図

書利用券申込書」に必要な事項を記入して申請します。その際、住所・氏名が確認できる身分証明書（運転免許証・保険証・マイナンバーカードなどの提示をお願いします。登録後、安中・松井田図書館共通で使える図書利用券を交付します。登録にかかる費用は無料です。※再交付は手数料がかかります

除菌機を導入しています



市内図書館には図書除菌機が導入されており、安全・安心にご利用できます。

図書や資料の貸し出しができます

借りたい資料を「図書利用券」と一緒に受付カウンターに渡します。貸出点数・期間は左表のとおりです。それぞれの図書館で合計11点貸出が可能です、あわせると合計で22点借りることができます。

	安中市図書館	松井田図書館	貸出期間
図書・紙芝居	5冊	5冊	15日以内
雑誌 (最新号は除く)	3冊	3冊	
視聴覚資料 (CD/DVD)	3点	3点	
合計	11点	11点	

図書館ではどんなことができるの？

図書の閲覧

図書館内には、閲覧席があります。読書や学習に利用できます。

安中市図書館：70席(Wi-Fiあり)

松井田図書館：13席(Wi-Fiあり)

パソコン専用席もありますので、ノートパソコンを持参される人は、そちらをご利用ください。

安中市図書館：7席(Wi-Fi、電源あり)

松井田図書館：4席(Wi-Fi、電源あり)

相互貸借

(取り寄せサービス)

利用者が求める資料を安中市が所蔵していない場合、所蔵している県内の図書館から資料を取り寄せ、無料で貸出を行うサービスです。

※数日から2週間ほどかかります

※ご希望に添えない場合もあります

図書の検索

「OPACシステム」



各図書館内には、図書館で持っている資料を確認できる検索システム(OPAC)を設置しています。受付カウンターでもお調べしますので、お声がけください。

図書や資料の予約サービス

貸出中資料の優先利用申込、市内2つの図書館間での資料取り寄せサービスです。

インターネットからの予約も可能です(要登録)。

また、図書館にない資料の購入希望(リクエスト)も受け付けています。

※ご希望に添えない場合もあります

レファレンスサービス

図書館利用者の調べものや資料を探すお手伝いをしています。

暮らしの中から浮かんでくる疑問や知りたい事柄、資料の探し方などを、図書館の資料を使って案内します。また、県や市の郷土に関する資料のほか、辞書・事典類・電話帳・住宅地図なども利用できます。

安中市図書館

電話番号：027-381-0529

(変更になる場合あり)
毎月月末(資料整理日)

休館日：毎週火曜日(文化センター休館日)、

資料の数：87,616冊(令和3年3月31日現在)

所在地：安中3-9-63(安中市文化センター内)



▲幼児図書ルーム



▲閲覧室

安

中市図書館には一般書や児童書をはじめ、さまざまなジャンルの書籍や雑誌、安中市の郷土資料を所蔵しています。Wi-Fi環境が整備された閲覧席70席、パソコン専用席(電源あり)7席も完備され、読書や学習、調べごとに適した環境です。館内はバリアフリー化されており、どなたも図書館を身近に感じることができます。また、図書館がある文化センターは安中城址に位置しています。周辺には旧安中藩武家長屋や日本キリスト教団安中教会といった、歴史にゆかりの深い建造物が保存されており、文化を感じるエリアにもなっています。



▲おすすめ本の手書きPOP

～人生の羅針盤に出会おう～

図書館司書からの
メッセージ



読書は人生を豊かにし、教養を与えてくれます。市内にはたくさんの資料を持つ安中市図書館・松井田図書館があります。図書館は地域の知の拠点です。子どもから大人まで、すべての世代の人が気楽に立ち寄ることができ、それぞれに合った知識や情報に触れることのできる身近な生涯学習施設です。市の図書館には、さまざまな分野の本があります。ぜひ手に取ってみてください。「どこに本があるかわからない」「こんな資料が見たい」などわからないことがありましたら、私たち図書館職員がお手伝いします。お気軽にお声かけください。



松井田図書館

所在地…松井田町新堀530(松井田文化会館内)

資料の数…95,633冊(令和3年3月31日現在)

休館日…毎週月曜日、毎月月末(資料整理日)

(変更になる場合あり)

電話番号…027-39314402



▲わくわくる~む



▲こども図書室

松

井田図書館は松井田文化会館に併設されています。

図書館には一般書や専門書のほか、旧中山道を中心とした街道文化史や鉄道史の資料も数多くあります。また、音楽CDやこども向けDVDといった資料も充実しています。

そして、館内の「こども図書室」と「わくわくる~む」では、絵本や児童書をたくさん用意しています。

文化会館の庭「いこいの広場」では、近くに妙義山を望みながらのびのびと過ごすことができ、図書館とあわせて小さなお子さんからお年寄りまで幅広い年齢層の人が利用しています。



▲新刊コーナー

図書館を快適にご利用いただくために

- 図書館の資料はたいせつな財産です。汚したり、破いたり、水などで濡らさないよう、やさしく扱ってください。
- 借りた資料は次の貸出を待っている人のためにも、返却の期限をお守りください。
- 館内の座席数には限りがあるため、混みあうことがあります。長時間の滞在にならないよう、ゆずり合ってご利用ください。
- 感染症拡大防止のため、マスクを着用して来館してください。また、入口で検温と手指消毒を行ってから利用をお願いします。皆さんが図書館を快適に利用できるよう、ご理解とご協力をお願いします。

企業会計

水道事業

収益の収入及び支出

水道事業収益	
営業収益	12億3,337万2,459円
営業外収益	8,958万2,445円
特別利益	390万7,118円
水道事業収益合計	13億2,686万2,022円

水道事業費用	
営業費用	10億6,981万8,477円
営業外費用	1億4,807万9,306円
特別損失	2,200円
予備費	0円
水道事業費用合計	12億1,789万9,983円

資本の収入及び支出

資本の収入	
企業債	1億130万円
他会計出資金	1,837万6,763円
他会計負担金	170万5,000円
固定資産売却代金	0円
工事負担金	9,017万2,277円
国庫補助金	0円
資本の収入合計	2億1,155万4,040円
不足額	6億6,375万9,689円

資本の支出	
建設改良費	4億9,063万7,022円
企業債償還金	3億8,467万6,707円
予備費	0円
資本的支出合計	8億7,531万3,729円

資本の収入額が資本の支出額に不足する額6億6,375万9,689円は、当年度分消費税及び地方消費税資本の収支調整額4,234万7,500円、当年度分損益勘定留保資金4億4,755万5,501円及び建設改良積立金1億7,385万6,688円で補てんしました

下水道事業

収益の収入及び支出

公共下水道事業収益	
営業収益	1億6,948万8,770円
営業外収益	6億2,211万6,697円
特別利益	0円
公共下水道事業収益合計	7億9,160万5,467円

公共下水道事業費用	
営業費用	5億4,048万7,832円
営業外費用	9,390万2,587円
特別損失	1,323万8,723円
予備費	0円
公共下水道事業費用合計	6億4,762万9,142円

資本の収入及び支出

資本の収入	
企業債	8,640万円
負担金	1,273万8,000円
補助金	7,558万8,480円
資本の収入合計	1億7,472万6,480円
不足額	3億3,459万383円

資本の支出	
建設改良費	1億5,914万4,949円
企業債償還金	3億5,017万1,914円
予備費	0円
資本的支出合計	5億931万6,863円

資本の収入額が資本の支出額に不足する額3億3,459万383円は、当年度分消費税及び地方消費税資本の収支調整額675万6,757円、引継金4,223万64円、引継未収金1,955万6,945円、当年度分損益勘定留保資金2億1,612万8,192円、当年度利益剰余金処分額4,991万8,425円で補てんしました

病院事業

収益の収入及び支出

病院事業収益	
医業収益	18億9,498万4,915円
医業外収益	7億9,258万5,185円
特別利益	1,214万7,110円
病院事業収益合計	26億9,971万7,210円

病院事業費用	
医業費用	25億5,577万2,981円
医業外費用	5,791万8,662円
特別損失	1,214万7,110円
予備費	0円
病院事業費用合計	26億2,583万8,753円

資本の収入及び支出

資本の収入	
他会計負担金	7,955万708円
企業債	8,700万円
資本の収入合計	1億6,655万708円
不足額	7,609万4,958円

資本の支出	
建設改良費	8,917万3,040円
企業債償還金	1億5,347万2,626円
資本的支出合計	2億4,264万5,666円

資本の収入額が資本の支出額に不足する額7,609万4,958円は、当年度分消費税資本の収支調整額810万6,640円及び過年度分損益勘定留保資金6,798万8,318円で補てんしました

介護サービス事業

収益の収入及び支出

介護サービス事業収益	
営業収益	3,481万3,466円
営業外収益	247万4,325円
特別利益	40万6,000円
介護サービス事業収益合計	3,769万3,791円

介護サービス事業費用	
営業費用	4,743万8,129円
営業外費用	0円
予備費	0円
特別損失	40万7,040円
介護サービス事業費用合計	4,784万5,169円

資本の収入及び支出

資本の収入	
資本の収入合計	0円
不足額	71万9,500円

資本の支出	
建設改良費	71万9,500円
資本的支出合計	71万9,500円

資本の収入額が資本の支出額に不足する額71万9,500円は、過年度分損益勘定留保資金71万9,500円で補てんしました

人事行政の運営等の状況

困職員課給与厚生係（☎内線1031）

■職員の任免および職員数

(1) 職員の任免状況(令和2年度中 医療職含む)

採用者数…18人 退職者数…25人

(2) 職員数の状況

ア 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年 増減数	
	H31	R2		
普通会計部門 一般行政部門	議会	5	5	0
	総務	109	106	-3
	税務	33	33	0
	民生	65	65	0
	衛生	43	43	0
	労働	1	1	0
	農林水産	29	28	-1
	商工	10	10	0
	土木	40	43	3
	計	335	334	-1
公営企業等会計部門	教育	80	77	-3
	消防	3	3	0
	小計	418	414	-4
	病院	140	138	-2
	水道	33	33	0
	下水道	11	11	0
	その他	38	40	2
	小計	222	222	0
合計	640	636	-4	

※普通会計部門における人口10,000人あたり職員数72.15人(類似団体の人口10,000人あたり職員数74.02人)

イ 年齢別職員構成の状況(令和2年4月1日現在)

区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳
職員数	1人	23人	54人	83人	54人	63人

区分	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上
職員数	83人	82人	83人	54人	48人	8人

合計…636人

ウ 職員数の推移

年度 部門別	H27	H28	H29	H30	R1	R2	過去5年間の増減数(率)
一般行政	338	342	341	341	335	334	-4 -1.2%
教育	93	92	84	80	80	77	-16 -17.2%
消防	0	2	2	2	3	3	3 -
普通会計	431	436	427	423	418	414	-17 -3.9%
公営企業等会計	238	241	236	231	222	222	-16 -6.7%
計	669	677	663	654	640	636	-33 -4.9%

※各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

(3) 採用試験の実施状況(令和3年4月1日採用)

試験区分	中級	初級	就職氷河期世代	障害者	保健師	管理栄養士	建築士	主任介護支援専門員
申込者数	70人	16人	47人	8人	2人	4人	1人	1人
合格者数	6人	2人	3人	0人	0人	1人	0人	0人

※医療職を除く ※中級試験の合格者のうち、1人は辞退

■職員の福祉および利益の保護

(1) 職員の健康の保持増進対策

毎年、定期健康診断を実施し、職員の健康の保持増進に努めています。

(2) 職員厚生会に対する助成の状況

項目	金額など
①職員厚生会に対する助成金額	4,326千円
②会員による掛金の額	11,642千円
③公費負担率:①/(①+②)	27.1%
④会員1人あたりの補助金額:①/会員数(639人)	6,770円

■公平委員会の業務

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

令和2年度において、措置要求はありませんでした。

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

令和2年度において、不服申立てはありませんでした。

■職員の分限および懲戒処分

(1) 分限処分 職員の勤務実績が良くない、その職に必要な適格性を欠くなどの場合に行われる処分、免職・休職・降任・降給があります。

(2) 懲戒処分 職員が職務上の義務違反や公務員としてふさわしくない非行を行った場合に行われる処分、免職・停職・減給・戒告があります。

市民の皆さんに、市役所について、より一層のご理解をいただけるよう、令和2年度の市の人事行政の運営等の状況をお知らせします。
なお、より詳細な内容については、市ホームページで公開しています。



▲市ホームページ

(4) 職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区分		安中市	群馬県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	187,200円	182,200円
	高校卒	150,600円	153,900円	150,600円
技能労務職	高校卒	150,600円	149,500円	-

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和2年4月1日現在)

区分		経験年数7年 以上10年未満	経験年数10年 以上15年未満	経験年数15年 以上20年未満
一般行政職	大学卒	247,300円	279,500円	319,700円
	高校卒	216,200円	238,600円	285,500円
技能労務職	高校卒	229,500円	-	290,700円

(6) 一般行政職の級別職員数等の状況(令和2年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長	10人	2.7%
6級	参事	13人	3.5%
5級	課長・主幹	37人	10.0%
4級	課長補佐・係長・主査	96人	25.9%
3級	主査・主任	116人	31.4%
2級	主事・技師	89人	24.1%
1級	主事補・技師補	9人	2.4%

(7) 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

期末手当…年間2.55月分

勤勉手当…年間1.90月分

※職制上の段階・職務の等級により役職加算が5~15%あります。

イ 退職手当(令和2年4月1日現在)

勤続35年…自己都合退職:39.7575月分

勸奨・定年退職:47.709月分

※定年前早期退職特別措置(2~20%加算)

※退職時特別昇給はありません

ウ 特殊勤務手当(令和2年4月1日現在)

滞納整理手当・社会福祉業務手当・火葬業務手当・夜間看護手当・拘束手当など17手当

エ 時間外勤務手当(上下水道・病院・介護サービス事業を除く)

支給実績…67,277千円

職員1人あたり平均支給額(令和2年度決算)…148千円

オ その他手当(令和2年4月1日現在)

扶養手当・住居手当・通勤手当・管理職手当

■ 職員の退職管理

(1) 退職者による依頼等の規制

退職者が離職後2年間、離職前5年間に属した部署の職員に対して、職務上の行為をするように、又はしないように要求・依頼することを禁止しています。

(2) 届出

退職者で管理・監督の地位にあった職員が、離職後2年間において営利企業等に就職した場合は、速やかに届出なければならないとしています。令和元年度・2年度における退職者の再就職等の状況は次のとおりです。

退職年度	届出対象者数 (退職者のうち課長級以上)	営利企業等への従事者数 (届出対象者のうち届出提出者)
令和元年度	7人	1人
令和2年度	16人	0人

■ 職員の服務

営利企業等の従事状況

職員が営利企業等に従事することは制限されていますが、消防団などの活動には許可を得て従事させています。

■ 職員の研修

研修の実施状況(主なもの)

ア 一般研修 3種

イ 特別研修

(ア) 専門研修 5種

(イ) 派遣研修 15種

(ウ) 自主・通信研修 4種

■ 職員の人事評価

人事評価を人事管理の基礎および職員の人材育成に活用し、公共の福祉やサービスの資質向上につなげるため、実施しました。

評価の種類	能力評価
対象職員	全職員
評価者	課長(相当職を含む)以上の職にある者

■ 職員の勤務時間・その他勤務条件

(1) 勤務時間

1週間の勤務時間…38時間45分

始業時間…午前8時30分

終業時間…午後5時15分

(2) 休暇の種類

年次有給休暇・病気休暇・特別休暇・介護休暇

■ 職員の休業に関する状況

育児休業および部分休業

育児休業…子の養育のためその子が3歳に達する日まで取得できます。

部分休業…小学校就学の始期に達するまでの子を養育する場合に1日2時間を超えない範囲で取得できます。

■ 職員の給与

(1) 人件費の状況(令和2年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (令和2年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 (B/A)
56,429人	29,883,213 千円	1,169,358 千円	3,948,993 千円	13.2%

※令和元年度の人件費率16.1%

(2) 職員給与費の状況(令和2年度普通会計決算)

職員数 A	給与費				1人あたり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B	
414人	1,535,545 千円	245,139 千円	607,676 千円	2,388,360 千円	5,769 千円

※職員手当には、退職手当を含みません

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
安中市 (一般行政職)	40.7歳	311,800円	370,017円
安中市 (技能労務職)	50.3歳	317,800円	350,785円
群馬県	43.4歳	334,700円	409,596円
国	43.2歳	327,564円	-



9月
18日

藍の生葉たたき染め体験

崇台山登山口にある里山の花畑で、藍の生葉たたき染め体験を実施しました。この藍は、NHK大河ドラマ『青天を衝け』のロケ地で栽培し、定植されたものを使用しています。



9月
1日

地域おこし協力隊 委嘱式

9月1日に能代紘平さんを「地域おこし協力隊」に委嘱しました。委嘱式では、能代隊員が自作の鉄道模型を披露し、活動への抱負を述べました。

11月は児童虐待防止推進月間です

子どもへの虐待を防止するための啓発活動が全国で行われています。この機会に児童虐待問題に関心を寄せていただき、地域全体で子育てを支援し、虐待を予防しましょう。



児童虐待とは…

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、激しく揺さぶる、溺れさせる、やけどを負わせる、外にしめだす など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為をみせる、ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト

乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する など

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの前で家族に対して暴力をふるう など

「おかしいな」「心配」と気になることがあれば、まずは市や児童相談所に連絡してください。相談者や内容についての秘密は守られます。匿名でも構いません。あなたの1本の電話で救われる子どもがいます。

児童虐待・育児に関する相談窓口▼

- ・児童相談所虐待対応ダイヤル(☎189) (24時間 お近くの児童相談所につながります)
- ・西部児童相談所(☎027-322-2498)
- ・☎子ども課子ども育成係(☎027-382-8005)
- ・☎住民福祉課福祉子ども係(☎027-393-7070)

子どもや保護者がサインを出しているかもしれません

子どもについて

- ・いつも子どもの泣き叫ぶ声や、保護者の怒鳴り声がある
- ・不自然な傷や打撲のあとがある
- ・衣類やからだがかいつも汚れている
- ・落ち着きがなく乱暴
- ・表情が乏しい、活気がない
- ・夜遅くまで一人で家の外にいる

保護者について

- ・地域などと交流が少なく孤立している
- ・小さい子どもを家に置いたまま外出している
- ・子育てについて拒否的、無関心であるまたは、強い不安や悩みを抱えている
- ・子どものけがについて不自然な説明をする



▲市ホームページ



安中市健康増進計画

「いきいき安中健康21」 からのお知らせ

糖尿病

糖尿病は、血糖値が高くなり、高血糖の状態が続く病気です。

すい臓から分泌されるインスリンというホルモンは、ブドウ糖を細胞に取り込んで消費させたり、脂肪に変えて体に蓄積させたりして血糖を調節しています。

このインスリンの分泌が減り、働きが悪くなると、ブドウ糖を処理しきれなくなり高血糖を招いて、さまざまな病気が引き起こされます。生活習慣病としての糖尿病は、インスリンの働きが悪くなる(インスリン抵抗性)「2型糖尿病」で、過食や運動不足による肥満やストレスなどによる食習慣が深く関係しており、食生活に気をつけたり、運動したりすることで予防ができます。

食生活で予防する

1. 間食をしない
2. 野菜や海藻などから食べる
3. 腹八分目
4. ゆっくり食べる
5. アルコールはほどほどに



運動で予防する

ウォーキングや軽めのジョギング(有酸素運動)を毎日少しずつ続けることが最も効果的です。
※糖尿病や高血圧などの治療を受けている人はいきなり運動を始めると危険なことがあるので、医師に相談してください



歯の健康



正しい歯磨きの方法を身につけ、歯磨きが習慣になるよう心がけましょう。



かかりつけ歯科医院をつくり、定期健診を受けましょう。



生活習慣全般を見直し、歯や歯肉・粘膜に異常がないか口腔内を観察する習慣を身につけましょう。



問合せ▶ 困 健康づくり課保健指導係(☎内線1174) 次回は12月1日号に『ころろ・アルコール』の掲載を予定しています。

新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力をお願いします

感染力が強い変異株にも、基本的な感染予防策が有効です。マスクの適切な着用、手洗い、3密(密集・密接・密閉)などを徹底してください。

① ワクチン接種後に新型コロナウイルスに感染することはありますか。

ワクチン接種後でも新型コロナウイルスに感染する場合があります。また、ワクチンを接種して免疫がつくまでに1~2週間程度かかり、免疫がついても発症予防効果は100%ではありません。

② ワクチンを接種した後も、マスクは必要ですか。

ワクチンを接種した人から他人への感染をどの程度予防できるかはまだわかっていません。ワクチンを接種した人も接種していない人も、ともに社会生活を営んでいくことになります。引き続き、感染予防対策を継続してください。

(参考：厚生労働省新型コロナワクチンQ&A)

引き続き、感染予防対策の徹底へのご協力をお願いします。

あんなかの おしごとと通信 Vol.24

安中市で行っている取り組みや事業を紹介します。

英語版「コミュニケーション支援ボード」を追加・設置しました

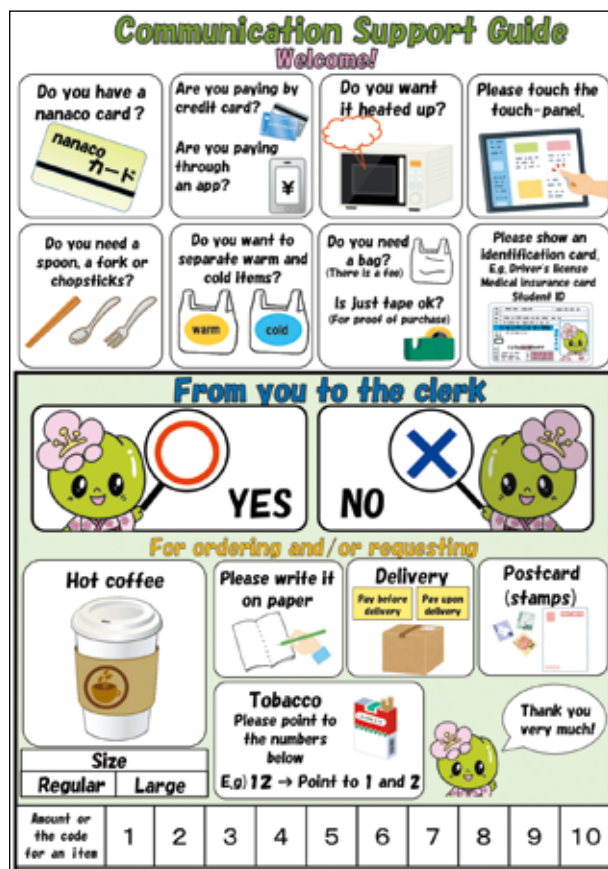
株式会社セブン-イレブン・ジャパンと市が締結した包括連携協定に基づいて、外国人向けの英語版「コミュニケーション支援ボード」を市内のセブン-イレブン13店舗のレジに設置しました。

「コミュニケーション支援ボード」は、イラストを指すことでお互いの意思を伝え合えるよう工夫されたもので、すでに日本語版が運用されています。

外国人の人、聴覚障害のある人、知的障害のある人、高齢者などの中には、うまく意思や状況を伝えられず、社会生活を送るうえで困難さを感じている人がいます。

市では、SDGsの理念を基に、一人一人を大切に、誰も取り残さないまちづくりを目指しています。この一環として話し言葉に代わる意思伝達ツールである「コミュニケーション支援ボード」日本語版・英語版の普及に取り組んでいます。

There is a communication support guide available in 7-Elevens across Annaka City. We hope it will make your shopping experience easier.



▲コミュニケーション支援ボード(画像は英語版)

問合せ▶困市民課市民相談室(☎内線1207)

安中市消費生活センターからのお知らせ

インターネット通販の相談が増えています

コロナ禍で、通信販売の利用機会が増えたため、インターネット通販関連の相談が増えています。商品を手にとったり、実際に見たりすることができないという、契約内容が確認しにくいインターネット通販は、便利な反面、トラブルが多くなっています。



【事例1】商品が返品できない！

インターネットで補正下着を購入したものの、届いた商品を見て、小さすぎて自分には合わないことがわかった。返品したいが、不良品以外の返品はできないと言われた。

アドバイス▼通信販売では、返品可否や条件などは、販売業者が決めたルールによります。必ず、注文する前に返品条件などを確認しましょう。

【事例2】1回限りのつもりが定期購入になっていた！

インターネットの広告で「お試し500円」とあった化粧品を注文した。1か月後に同じものが届き、定期購入だとわかり、2回目以降は高額なので解約したいが、4回以上の受取りが条件になっていると言われた。

アドバイス▼定期購入が契約の条件になっていないか、解約や返品ができるかなど、購入する前に契約条件について、広告や注文画面を隅々まで確認することが大切です。できれば、事実関係の確認のため、注文時の契約内容の保存や事業者への連絡履歴を残しておきましょう。

【事例3】商品が届かない、偽物や不良品が届いた！

海外ブランドの洋服を通販サイトで注文し、指定された口座に代金を振り込んだが、商品が届かず、連絡もとれない。また、届いた商品が偽物や不良品のケースもあります。

アドバイス▼悪質な通販サイトには、会社名、住所、電話番号がはっきり表示されていないことや、日本語の表現が不自然な場合があります。また、代金が前払いで、振込口座が個人名義の場合は、特に注意してください。被害にあった後の返金は難しいため、注文する前に信用できるサイトか見分けることが大切です。

【問合せ】

安中市消費生活センター(☎382-2228)

相談日時▼月々金曜日(祝日を除く)午前9時〜午後4時30分

生涯学習だより



令和2年度人権作品集「おもいやり」標語 小学5年生

○安中小学校

さがそうよ 友達のいやなところじゃなく
いいところ 神宮 桃愛
毎日もう えがお やさしさ 思いやり
唐木田将大

○原市小学校

あなたの笑顔と元気
わたしの思いやりの心が守ります 櫻井ユリア
「遊ぼうよ」 この一言で 友達一〇〇人
藤巻 陽向

○磯部小学校

やさしさで 人も心も 笑顔だよ 稲葉 冬紗
やめようよ 気づいているのに 見て見ぬふり
田村 凱

○東横野小学校

さがそうよ 友だちみんなのいい所 佐藤 真優
助けたい その勇気が いじめをなくす 櫻井 奏歌

○碓東小学校

思いやる心で 手をさしのべて
いじめがなくなる第一歩 清水琉綺亜
だれにでも 笑顔の花を あげようよ 中山 姫莉

○秋間小学校

人の名は 大事なものだ 守ろうよ 大澤 卓真
ありがとう そのひとことが たからもの
野林 穂慈

○後閑小学校

きちんとおもう 名前はみんなのたから物 神宮 桜成
きみとぼく みんな同じだ 地球人 中山創太郎
心ない言葉 心ある言葉 君がききたいのはどっち？
野村 悠紀

○松井田小学校

咲かせよう 笑顔の花を 優しさで 小林 陸
どうしたの？ その一言で 救われる 黛 花音

○臼井小学校

広げよう コロナに負けない ニコニコ笑顔
小林 優奈
佐藤 さくら

○西横野小学校

さかせよう やさしい言葉で 心の花 中山 珀
いじめなし みんな仲良し 笑顔の輪 佐藤 凜華

○九十九小学校

「大丈夫？」その一言が 勇気の一步 住吉 奏流
がんばって わたしもいっしょに がんばるよ
武田 菜帆

○細野小学校

笑顔のつぼみ よりそう心で 花ひらく 櫻田 陽太
いじめた側は忘れても
いじめられた側は一生のきずになる 中島 奈菜
優しい気持ちを忘れずに
私はみんなのかけ橋になりたい 藤巻いろは

小学4年生

○安中小学校

おたがいに みとめ合う
広い心が いじめをなくす 小島沙耶香
気づいてね 一人一人の すてきな心 雄谷 優花

○原市小学校

みんなで 聞いてあげよう 君の心の歌 小井玉海月
だいじょうぶ そばにいるから 友達だから
石坂 彰成

○磯部小学校

かんがえよう 言ってもいいかな その言葉
須藤 里彩
一人の子 ひとこえかけて 友達だ 須藤 凜花

○東横野小学校

その言葉 伝える前に ひと呼吸 遠間 結斗
つないだ手 あなたとつながる 心のわ 白田絵玲奈

○碓東小学校

大切だよ 君の名前は たからもの 宮澤 昂汰
一人じゃない まわりにみんな ついている
小西 優輝

○秋間小学校

なかなかおり ひけつはすぐに ごめんなさい
出水 勝亜
考えよう その一言を 大切に 近藤 音寧

○後閑小学校

言葉の重み 一言一言を 大切に 鬼形 珀亜

○松井田小学校

思いやりの 種まこう 笑顔の花が 咲くように
関口 栞
人間って 笑顔でいると 幸せだ 森 蓮世

○臼井小学校

得意なこと 不得意なこと 助け合えば大きな力
大野 利器
やさしさで みんなの幸せ まもろうね 吉澤菜々子

○西横野小学校

友だちに 笑顔で話す 思いやり 清水 理貴
いじめゼロ みんなの笑顔が あふれる学校
高橋 美穂

○九十九小学校

言葉の刃 自分の言葉に せきにんを 赤荻 蒼麻
その一言は 心をこめて 伝えてありますか 土屋 海琉

○細野小学校

いじめ0 みんなの笑顔が 世界一 上原 羽瑠
おたがいに なかよくしようよ いじめ0 金井 愛佳



彫刻家 半田富久 企画展開催
 半田富久(1936~2017)は安中市出身の彫刻家です。堅固な御影石を素材とした大型の石彫を好み、巨石彫刻家として国内外で高い評価を受けています。群馬県内では上野村の「日本航空



▲上毛三山(昭和57年)

機遭難事故のための慰霊塔及び広場(慰霊の園)、高崎駅東口に設置された三つの巨大な四角形からなるモニュメント「上毛三山」などを手がけました。高崎駅のモニュメントは再開発のために取り壊され現存しませんが、定番の待ち合わせ場所として記憶に残っているのではないのでしょうか。

半田の作品は国内に先んじてアメリカで高く評価され、昭和54年(1979)に彫刻家としては日本人初となる全米巡回石彫展を開催し「ブランキューシ(ロダンの弟子)を連想する」と言わしめるほどの好評を博しました。

本展では寄贈作品を中心に代表作のほか、小説『天と地と』で知られる歴史作家海音寺潮五郎との親交をふまえて、石彫一筋に生き抜いた半田富久の生涯をご紹介します。

安中市学習の森ふるさと学習館第22回企画展

ゆるぎの美学 巨石彫刻家 半田富久

開催期間 11月3日(水・祝) ▶ 令和4年1月24日(月)

◆オープニングイベント

日程 11月3日(水・祝)

時間 午前10時~

場所 安中市学習の森
ふるさと学習館

◆関連グッズ

企画展開催期間限定で限定デザインのクッキーを販売します。石占いカード&ラッキーアイテム付き♪



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご入館の際はマスクをご着用ください。感染症の状況により会期やイベントは変更・中止になる場合があります。お出かけの際はホームページなどで最新情報をご確認ください。

問合せ▶安中市学習の森 ふるさと学習館 午前9時~午後5時(入館・ミュージアムショップは午後4時30分まで)
 安中市上間仁田951 Tel. 027-382-7622 mail: furusato@city.annaka.lg.jp
 【11月の休館日】11/2(火)、11/4(木)、11/9(火)、11/16(火)、11/24(木)、11/30(火)

ゆ
ふ
さ
の
美
学

安中市学習の森ふるさと学習館第22回企画展

巨石彫刻家
半田富久

2021.11.3 Wed ——— 2022.1.24 Mon

 安中市学習の森
ふるさと学習館(歴史博物館)
ANNAKA CITY MUSEUM OF HISTORY

📍 379-0123 群馬県安中市上間仁田 951 📞 027-382-7622

■ 開館時間 ■ 9時～17時(入館は16時30分まで)

■ 観覧料 ■ 一般100円、団体(20人以上)80円、高校生以下無料

■ 休館日 ■ 毎週火曜日*ただし11月23日(火・祝)は開館

11月4日(木)、11月24日(水)、12月27日(月)～1月3日(月)、1月12日(水)



男女共同参画推進委員会

第128回

毎年11月12日～25日は『女性に対する暴力をなくす運動』期間です

配偶者からの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシユアルハラコメントなど女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していくうえで克服すべき重要な課題です。



↑DVに関する情報はこちらの2次元コードからもご覧になれます

『DV(ドメスティック・バイオレンス)』を知っていますか？

夫(妻)や恋人などの親しい関係で起こる暴力を「DV」、「デートDV」と呼びます。パートナーの人格を全く無視して、自分の思い通りにするものです。

DVは、身体的暴力だけではなく、精神的、性的、経済的、社会的などの暴力も含まれます。また、子どもの見ている前で夫婦間で暴力をふるうことは、面前DVと呼ばれ、子どもへの心理的虐待にあたります。



「パープルリボン」

パープルリボン運動はアメリカで、女性に対する暴力の被害者によって生まれた草の根運動です。**女性に対するあらゆる暴力をなくしていこう**というメッセージが込められています。

あなたの秘密は必ず守ります/相談は表面

安中市 DV 電話相談

ひとりで悩まず相談してください
*女性の相談員が応じます

027-329-6646

受付時間 110番へ
月・火・木・金曜日 9:00～16:00
(祝日・年末年始を除く)

【その他の相談先】
群馬県女性相談センター(国県連携暴力相談支援センター)
☎ 027-261-4446 月～金曜日 9:00～19:30
主 10:00～17:00 日 13:00～17:00
(祝日・年末年始を除く)
群馬県警察本部(警察安全相談室)
☎ 027-224-9080 常時 ☎9110 24時間対応

裏面

必要な人と手厚くサポートください

あなたやあなたの身近にいる人がこのようなDVで悩んでいますか？

- ・ 殴られる、けられる
- ・ 性文を強要される
- ・ 大声で叱られる
- ・ 生活費を入れない
- ・ 親戚を叱られる
- ・ 資料に協力してくれない
- ・ 携帯電話をチェックされる
- ・ 光がいつか照らさず怖い

我慢しないでください。身近な関係であっても暴力は決して許されません。ひとりで悩まずに、まずはご相談ください。

安中市DV電話相談 027-329-6646

●**暴力は重大な人権侵害です**

DVは主に家庭内で行われるため、周囲から見つかりにくいことが多いです。被害者は行動を監視され、家族や友人との付き合いを制限されたりして、社会的に孤立させられていることがあります。また、夫婦間や個人の問題ととらえられ、家族や友人に相談できず、被害が深刻化しやすいと言われています。

●**暴力の背景**

「女性(男性)とは、こういうもの(こうあるべき)」といった考え方や、社会的・経済的に優位な立場にある人が弱い立場にある人を支配する構図など、複雑な要因が重なり合っています。「妻や夫(恋人)なんだから、少しくらい暴力をふるってもいい」「束縛することが愛」と、間違った思い込みをいませんか？

●**あなたが周りの人から相談されたら**

ぜひ「話してくれてありがとう」「あなたは悪くない」と伝えてください。誰にも自由で、自分らしく、安心して暮らしていける権利があります。親しい間柄であっても、どんな場合であっても「暴力は決して許されない」ということを忘れないでください。

市内の公共施設や医療機関のトイレなどに「安中市DV電話相談カード」を設置しています。我慢しないで、少しでも不安に思うことを相談してください。
安中市DV電話相談(☎027-329-6646) 月・火・木・金 午前9時～午後4時

Q&A 質問コーナー

- Q1.DV(ドメスティック・バイオレンス)とケンカはどう違いますか？**
A1.夫婦や恋人がお互い対等な関係で、日頃から言いたいことを言い合って、それがケンカへ発展することもあるかもしれませんが、DVは「弱者を力で押さえつけ、コントロールする」という支配関係があります。「自分の気持ちが言えない」「常にパートナーの顔色をうかがってしまう」「いつ怒るかわからなくて怖い」このようなことがあれば、パートナーとの関係が対等ではないかもしれません。
- Q2.世間体を考えると、市役所には相談しづらいです**
A2.安中市DV電話相談(☎027-329-6646)では、専門の相談員があなたの話をお聞きます。秘密は守りますので安心してお電話ください。
- Q3.何度でも相談できますか？**
A3.DV相談は一度の相談では解決に至らないことがありますので、何度でも相談できます。話をしながら、心の整理をつけていきましょう。

問合せ▶困地域創造課市民協働係(☎内線1027)

皆さんの声を
 お待ちしています



市役所、松、各地区の公民館・生涯学習センターに、皆さんの声をお聞きするため、「市民の声」を投稿できるポストを配置しています。
 皆さんが日々感じていることやご意見などをぜひお聞かせください。



INFORMATION

インフォメーション

人口と世帯	日本人住民		外国人住民	
	男	女	男	女
安中地域	21,341	21,871	249	276
松井田地域	6,039	6,289	46	67
合計	27,380	28,160	295	343

合計 56,178人 世帯数 24,750 (令和3年9月末日現在)



小板橋 ヒヤク さん
 (松井田町高梨子)



治田 ひや子 さん
 (板鼻)



森井 サダコ さん
 (郷原)

100歳
 おめでとうです
 次の皆さんが、100歳を迎えられました。これからも元気にお過ごしください。



おしらせ

マイ・タイムライン(個人の避難行動計画)

～命を守るために知る・気づく・考える～

マイ・タイムラインは、台風の接近などにより洪水発生のおそれがある場合に、家族構成や生活環境に合わせ、いつ、何をするのかをあらかじめ時系列で整理した一人ひとりの「オーダーメイド」の避難行動計画です。

平時からマイ・タイムラインをつくっておくことで、いざという時に落ち着いて行動することができ、自分や家族の命を守るにつながります。

まだマイ・タイムラインを用意していない人は、県や市のホームページやYouTubeチャンネルを参考にぜひつくってみてください。

また、広報あんなが7月1日号でお知らせしたとおり「安中市災害対応ガイドブック～生き抜く術の心得帖～」の裏面に書き込むことで作成できますので、ご活用ください。



■マイ・タイムライン
 (個人の避難行動計画)

◀県ホームページ



■今、始めよう防災行動
 (広報あんな令和3年7月1日号)

◀市公式YouTubeチャンネル



■マイ・タイムライン作成動画

◀県公式YouTube

チャンネル「ツルノス」

問合せ▶ 困危機管理課危機管理係 (☎内線1135)

あんなか スマイルキッズ！

「広報あんなか」に子どもの写真とコメントを掲載してみませんか。詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。



いつも笑顔で元気いっぱい
これからも楽しく過ごそうね



しらいし りんか ちゃん
白石 鈴果 ちゃん

いつもニコニコ、食いしん坊
その笑顔に癒やされています。



よした りっか ちゃん
吉田 六花 ちゃん

国民年金からのお知らせ

「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」が発行されます
年末調整・確定申告まで

大切に保管を

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となります。控除を受けるには、その年の1月1日から12月31日までに納付したことを証明する書類の添付が義務づけられています。このため、令和3年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人には、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

ただし、9月下旬から10月上旬にコンビニエンスストアで保険料を納付した一部の人は、11月中旬に送付されます。また、10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付した人には、来年の2月上旬に送付されます。家族の国民年金保険料を納付した場合も、本人の社会保険料控除に加えることができますので、家族あてに送ら

れた控除証明書を添付のうえ申告してください。「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についての照会には、控除証明書のがきに表示されている電話番号にお問い合わせください。

保険料の追納をお勧めします

国民年金保険料の全額免除や一部免除の承認を受けた期間については、保険料を全額納付したときに比べ、将来受ける年金額が少なくなります。

また、納付猶予や学生納付特例の承認を受けたままであとから保険料を納めなかった場合、その期間については、年金を受けるための資格期間に算入されますが、老齢基礎年金額には反映されません。

そこで、これらの期間は、10年以内であれば、あとから保険料を納めること(追納)ができます。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年目以降に追納する場合には、当時の保険料に経過した年数に応じて加算額が上乘せされます。

詳しくは、高崎年金事務所へ相談してください。

保険料を納め忘れた人には電話や訪問による納付の案内をしています

国民年金保険料の納め忘れはありませんか。

保険料の納め忘れなどで未納となっている人に対して、日本年金機構が委託した会社(株式会社アイヴィジット・東洋紙業共同企業体)が電話や訪問により保険料の納付の案内をしています。個人のプライバシーに関することについてお尋ねすることはありません。

大事な年金の受給権を失わないために、保険料はきちんと納めましょう。

11月は「ねんきん月間」です

日本年金機構では、厚生労働省と協力して、毎年11月を「ねんきん月間」と位置づけ、国民の皆さんに公的年金制度に対する理解を深めていただくための取り組みを行っています。また、11月30日は、ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく「年金の日」です。この機会に、年金記録の確認や年金見込額を試算できる「ねんきんネット」のご利用をはじめてみませんか。ねんきんネットの利用登録やねんきん月間の取り組みについては、日本年金機構のホームページを確認してください。

問合せ

高崎年金事務所お客様相談室

☎027-1322-4299

ご存知ですか？

**11月30日(いい看取り・いい看
取られ)は「人生会議の日」**

人は誰もが命に関わる大きな病気や怪我をする可能性があります。

命の危機が迫った状態になると、約7割の人は医療やケアなどを自分で決めたり、望みを人に伝えることができなくなると言われています。

そのような時に備え、自分が大切にしたいことや希望する医療・ケアの内容、最期を迎える場所などについて自分自身で考え、周囲の信頼できる人たちと話し合い、共有しておくことを「人生会議」(ACP・アドバンス・ケア・プランニング)といいます。

- ・ 楽しみや喜びを持ちたい
- ・ 大切な人と十分な時間を過ごしたい
- ・ 落ち着いた環境で最期を迎えたい
- ・ 人として大切にされたい
- ・ 痛みや苦しみは少ないほうがよい
- ・ 納得いくまで十分な治療を受けたい
- ・ などの、自分の希望や思いを大切な人と話し合ってみましょう。

人生会議について詳しく知りたい人は、県動画情報配信サイト『tsulunos』を視聴してください(全8回)。



問合せ▼
在宅医療相談室あんなか

(☎38619645)

**令和3年第3回(9月)
安中市議会定例会**

9月1日から22日にかけて22日間の日程で令和3年第3回安中市議会定例会が開催され、議案を市長が提出しました。

○人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○安中市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に關する条例の一部を改正する条例について

○安中市固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例について

○安中市市税条例の一部を改正する条例について

○安中市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○安中市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○財産の取得について

○訴えの提起について

○令和2年度安中市一般会計歳入歳出決算認定について

○令和2年度安中市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○令和2年度安中市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○令和2年度安中市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○令和2年度安中市水道事業会計剰余金処分及び決算認定について

○令和2年度安中市下水道事業会計決算認定について

○令和2年度安中市病院事業会計決算認定について

○令和2年度安中市介護サービス事業会計決算認定について

○令和3年度安中市一般会計補正予算(第5号)

○令和3年度安中市介護保険特別会計補正予算(第1号)

○令和3年度安中市一般会計補正予算(第6号)



募集

県営住宅11月定期募集のご案内

入居資格▼現在住宅に困っている人

(連帯保証人不要、単身での申込み可)

※その他、収入制限などがあります

※詳しくは募集案内または県住宅供給公社ホームページをご覧ください

所在地・問取り・募集戸数・家賃▼

募集案内をご覧ください

入居可能日▼当選後、入居資格審査の結果、承認され次第個別に案内

申込期間▼11月1日(月)～15日(月)

申込方法▼所定の申込用紙

申込用紙・募集案内配布場所▼

県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県民センター(群馬県庁2階)、県土木事務所、県保健福祉事務所、困・凵など(土日・祝日を除く)

※県住宅供給公社では、土曜日にも配布します

その他▼

入居者は公開抽選で選定します

※市内の住宅(原市第一・第二団地、下磯部団地、二軒在家団地)については、申込みを随時受け付けています。空き状況など、詳しくはお問い合わせください

問合せ▼

県住宅供給公社(住宅政策課)

(☎027122315811)
(FAX027122319808)



農業委員・農地利用最適化推進委員の候補者を募集します

農業委員会の委員（農業委員・農地利用最適化推進委員）の任期が、令和4年3月31日に満了になることから、新たに選出される委員の候補者を募集します。

募集方法▼「推薦」または「自らの応募」

任期▼令和4年4月1日～令和7年3月31日（ただし再任を妨げない）

募集状況の公表▼途中経過および結果について、市ホームページで公表します。提出された内容のうち、住所以外を掲載します。

募集人数

①農業委員：17人

農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関する職務を適切に行うことができる人。候補者は市議会の同意を得て、市長が任命します。

※委員のうち認定農業者が過半数以上となることを目標とします

※男女共同参画社会基本法の趣旨に基づき、委員の年齢、性別などに偏りが

生じないよう女性の登用などに配慮をします

②農地利用最適化推進委員：17人

農業委員会が定める担当地区において、農地などの利用の最適化の推進に熱意と識見を有する人。候補者は農業委員会が募集し、委嘱します。

農地利用最適化推進委員の

具体的業務

- 1) 人・農地プランなど、地域の農業者などの話し合いを進めます
- 2) 農地の出し手・受け手へのアプローチを行い、農地利用の集積・集約化を進めます
- 3) 農地中間管理機構と密接に連携して、耕作放棄地の発生防止と解消を進めます

報酬

市条例に規定する額

①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない人

②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人

③暴力団員または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する人

推薦・応募用紙の配布

11月1日（月）から、受付窓口で配布します（市ホームページからダウンロード）



▲市ホームページ

ロードできます。

受付期間

11月8日（月）～12月10日（金）

（土日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）

推薦・応募方法

それぞれの委員ごとの推薦・応募用紙に必要事項をすべて記入し提出してください。

※推薦の場合には、農業者など3人以上または農業者が組織した団体などの推薦が必要です

※農業委員と最適化推進委員の両方に推薦・応募できますが、兼務はできません

※推薦・応募者が定数を超えた場合には、審査委員会で選考を行います

受付窓口・問合せ

☎農林課農林振興係

（☎内線2612）

☎農業委員会事務局農業振興係

（☎内線1452）



講座・教室

一般介護予防教室

転倒予防ウォーキング教室

（目指せ見た目年齢マイナス10歳）

自分の歩き方や姿勢を見直してみませんか。ちょっとした意識や歩き方の

工夫で、つまずいたり転んだりすることを予防できます。健康な脚を手に入れます。

※新型コロナウイルスなどの影響で、中止になる場合があります

※感染症予防のため、会場出入りの際のマスク着用をお願いします

※当日は自宅での体温測定を行い、発熱などの症状がある場合は参加できません

日時

①12月3日（金）午後1時30分～3時

②12月9日（木）午後1時30分～3時

場所▼松井田文化会館小ホール

対象者

市内在住の65歳以上の人で、2日間参加できる人優先

参加費

無料

持ち物▼飲み物、フェイスタオル

定員▼15人

（電話による申込で先着順）

申込期間▼11月12日（金）午前9時～

申込み・問合せ

☎高齢者支援課地域包括支援センター

（☎内線1188・1189）

脳の若返り教室

タブレットを使って、みんなでゲームや脳若トレーニングをしませんか。スタッフが丁寧に補助しますので、安心してご参加ください。

あんなかスマイルパーク通信 Vol.2

スマイルパークの建物内(スマイル棟)には多目的室、研修室、キッチンなどの施設があり、0~3歳までを対象とした「地域子育て支援拠点ニコニコ」を併設しています。また、自由に利用できるくつろぎスペースや絵本コーナーなどもあり、さまざまな世代の人が楽しめる多世代交流型子育て支援拠点です。

各施設は予約による占用利用(夜間は夜9時まで)も可能です。お気軽にスタッフまでご相談ください。

◇イベントスケジュール

- ・11月21日(日)「和紙を使って風を作ろう」
- ・~~12月12日(日)~~「クリスマス」**12月11日(土)に変更**
- ・12月26日(日)「お正月 寄せ植え教室」

※各イベントの詳細などについては、お問い合わせください

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や内容変更となる場合があります



▲市ホームページ

問合せ▼

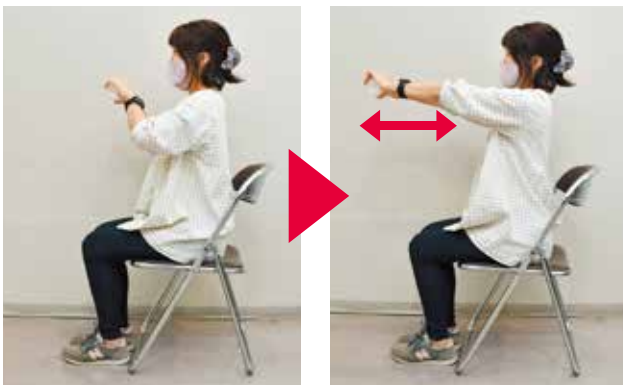
あんなかスマイルパーク
(☎380-2525)



※タブレットの使い方のみを教える講座ではありません
 ※新型コロナウイルスなどの影響で、中止になる場合があります
 ※感染症予防のためマスクの着用をお願いいたします
 ※当日は自宅での体温測定を行い、発熱などの症状がある場合は参加できません
日時▼
 ①12月6日(月)午前10時~11時30分
 ②12月13日(月)午前10時~11時30分
 ③12月20日(月)午前10時~11時30分
場所▼ ② 2階大会議室

対象者▼
 市内在住の65歳以上の人で、3日間参加できる人優先
参加費▼ 無料
持ち物▼ 飲み物、筆記用具
定員▼ 10人
 (電話による申込で先着順)
申込期間▼ 11月8日(月)午前9時~
申込み・問合せ▼
 ① 高齢者支援課地域包括支援センター
 (☎内線1188・1189)

フレイルを
予防しましょう Vol.20



フレイル予防 体幹トレーニング

- ①姿勢を正し、背中を伸ばして座ります。
- ②ペットボトルを胸の前で持ちます。
- ③姿勢を保ちながら、前方にペットボトルを押し出します。
- ④10回繰り返します。

ポイント▶腕を前に伸ばした際に、体が曲がらないように注意しましょう。

※正しい方法など、詳しい内容はお問い合わせください

問合せ▶ ① 地域包括支援センター
 (☎内線1188)



健康通信

健康

11月30日から乳がん・子宮頸がんの集団検診が始まります。希望者は注意事項などを確認のうえ、受診してください。

乳がん予防の一つに「自己触診」があります。乳房や乳首を鏡で見たり手で触ったりして、くぼみやしこり、分泌物がないか確かめます。月に1度、セルフチェックをしましょう。普段の状態を把握できると、異常を早く

問合せ▼

① 健康づくり課予防係
 (☎内線1172)

見つけやすくなります。何か気になる症状がある場合は、早めに医療機関を受診してください。



行事カレンダー

11月1日▶12月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名
11月			20	土		2	木	●体育施設利用者調整会議(1~3月) ・旧安中市屋内施設☒ 18:30~
1	月		21	日		3	金	●第4回安中市議会定例会 総務文教常任委員会(予定) 9:00~
2	火		22	月		4	土	
3	水・祝	●ふるさと学習館第22回企画展 「ゆるぎの美学 巨石彫刻家半田富久」 (~1月24日)	23	火・祝		5	日	
4	木		24	水		6	月	●第4回安中市議会定例会 福祉民生常任委員会(予定) 9:00~
5	金		25	木	●第11回農業委員会総会 ☒201会議室 13:30~	7	火	●第4回安中市議会定例会 経済建設常任委員会(予定) 9:00~
6	土		26	金		8	水	
7	日		27	土	●安中オカリナ音楽祭 文化会館 大ホール 開場 13:00 開演 13:30	9	木	●第4回安中市議会定例会 一般質問(予定) 9:00~
8	月		28	日		10	金	●第4回安中市議会定例会 一般質問(予定) 9:00~
9	火	●秋季全国火災予防運動(~15日)	29	月		11	土	
10	水		30	火	●第4回安中市議会定例会 開会(予定) 9:30~	12	日	
11	木		12月			13	月	
12	金		1	水	●冬の県民交通安全運動(~10日) ●体育施設利用者調整会議(1~3月) ・旧安中市屋外施設☒ 18:30~ ・旧松井田町屋内外施設☒ 18:30~	14	火	●第4回安中市議会定例会 閉会(予定) 9:00~
13	土					15	水	
14	日							
15	月							
16	火							
17	水							
18	木							
19	金							

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

法務省および全国人権擁護委員連合会では、11月12日(金)~18日(木)の一週間を「女性の人権ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど、女性の人権に関する相談・悩みごとについての電話相談窓口の受付時間を延長します。

「女性の人権ホットライン」専用電話

☎0570-070-810(全国共通)※IP電話からは接続できません

強化週間中の受付時間▼

午前8時30分~午後7時(月~金)、午前10時~午後5時(土・日)

通常受付時間▶午前8時30分~午後5時15分(土日・祝日を除く)

※対応は人権擁護委員と法務局職員があたり、秘密は固く守ります

問合せ▶前橋地方法務局人権擁護課(☎027-221-4466)

本市民課 休日窓口開設日

11月7日・21日 12月5日
午前8時30分~正午

業務内容

- 住民票の写しの交付
- 戸籍謄本・抄本の発行
- 印鑑証明書の発行
- その他市民課取扱各種証明書の発行

休館のご案内

あんなかスマイルパーク 11/2・4・9・16・24・30

12/7・14

恵みの湯 11/2・16 12/7

峠の湯 11/9・24 12/13・14・15

鉄道文化むら 11/2・9・16・24・30

12/7・14

文化センター(※は図書館のみ休館です)

11/2・4・9・16・23・29※・30

12/7・14

文化会館 11/1・8・15・22・29・30

12/6・13

碓氷川熱帯植物園 11/2・9・16・24・30

12/7・14

スポーツセンター(※は温水プールのみ休業です)

11/1・4・8※・15・22※・

24・29※

12/6・13※

学習の森 11/2・4・9・16・24・30

12/7・14

いきいき長寿センター 11/1・4・8・15・

22・24・29

12/6・13

※新型コロナウイルスの影響で、臨時休館の場合があります。詳しくは各施設へお問合せください。



相談案内 11月1日▶12月15日

相談内容	場所・日時	予約・問合せ
行政相談	☎ 11/4・18 12/2 9時～11時30分 ☎ 11/1 12/6 13時30分～16時	☎ 市民相談室(☎内線 1207)
無料法律相談	☎ 11/5・19 12/3 13時～16時	要電話予約 ☎ 市民相談室(☎内線 1207)
人権相談	☎ 11/18 13時30分～15時30分 12/10 13時30分～16時(特設相談日) ☎ 11/19 13時30分～15時30分 12/10 13時30分～16時(特設相談日)	☎ 市民相談室(☎内線 1207)
家庭児童相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 ☎ 子ども課(☎382-8005)
健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)	☎ 月～金曜日(祝日を除く)	要電話予約 ☎ 健康づくり課(☎内線 1174)
妊婦健康相談 (母子手帳交付)	☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時30分 ☎ 毎週金曜日(祝日を除く) 14時～16時	要電話予約 ☎ 健康づくり課(☎内線 1174)
消費生活相談	消費生活センター(☎ 敷地内) 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	消費生活センター(☎382-2228)
無料税務相談	☎ 11/4 12/2 13時～16時	要電話予約 ☎ 税務課(☎内線 1061)
障害者相談 (知的・身体障害者相談)	☎・☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	☎ 福祉課(☎内線 1155)
精神障害者相談	月～土曜日(祝日を除く)10時～18時	ヌアリーベ(☎380-5385)
青少年相談 (電話相談・面接相談)	☎ 青少年センター 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時	要電話予約 ☎ 青少年センター(☎393-4777) メール相談(seishonen@city.annaka.lg.jp)
介護相談・認知症相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時	要電話予約 ☎ 高齢者支援課(☎内線 1189) ☎ (☎内線 2156)
成年後見制度に関する相談	☎・☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	要電話予約 ☎ 高齢者支援課(☎内線 1188) (65歳未満) ☎ 福祉課(☎内線1155)
成年後見制度専門職相談	地域福祉支援センター 11/5 12/3 13時30分～15時30分	要電話予約 権利擁護センター(☎382-8397)
配偶者・恋人などからの暴力 (DV・デートDV)に関する相談	月・火・木・金曜日(祝日を除く) 9時～16時	安中市 DV 電話相談(☎329-6646)
生活困窮に関する相談 (生活支援相談窓口)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	要電話予約 ☎ 福祉課(☎内線 1191)
ひきこもりに関する相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 ☎ 福祉課(☎内線 1191)
若者就職活動個別相談 (安中出張サポートステーション)	☎ 11/2 12/7 10時～12時	要電話予約 ぐんま若者サポートステーション (☎027-233-2330)
心配ごと相談	地域福祉支援センター 11/11 12/9 9時～11時30分	地域福祉支援センター(☎382-8397)
交通事故相談	安中交通安全協会 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 安中交通安全協会(☎382-0211) (会員対象)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、相談日時が変更および中止になる場合があります。

給水管修理事業

(11月1日～12月15日) 上水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

11 月			12 月		
1日	20・21・22	17日	14・26・22	1日	16・19・17
2日	23・25・5	18日	10・11・5	2日	12・2・18
3日	9・24・3	19日	20・21・3	3日	15・8・22
4日	16・19・6	20日	23・25・6	4日	13・1・5
5日	12・2・7	21日	9・24・7	5日	14・26・3
6日	15・8・4	22日	16・19・4	6日	10・11・6
7日	13・1・17	23日	12・2・17	7日	20・21・7
8日	14・26・18	24日	15・8・18	8日	23・25・4
9日	10・11・22	25日	13・1・22	9日	9・24・17
10日	20・21・5	26日	14・26・5	10日	16・19・18
11日	23・25・3	27日	10・11・3	11日	12・2・22
12日	9・24・6	28日	20・21・6	12日	15・8・5
13日	16・19・7	29日	23・25・7	13日	13・1・3
14日	12・2・4	30日	9・24・4	14日	14・26・6
15日	15・8・17			15日	10・11・7

業者名		TEL	業者名		TEL
1	(株)群馬水工	382-9433	14	(株)半田組	385-8374
2	(有)入沢電気商会	382-1609	15	(有)福美商事	381-0293
3	(有)内堀設備工事	393-0157	16	(有)松本住設	385-6278
4	(有)黒須設備工業	381-1148	17	(株)茂木設備	381-6616
5	群栄工業(株)	393-1012	18	(有)山田タイル工業	381-0075
6	児玉工業(有)	393-3118	19	(株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
7	(有)佐藤商店	395-2323	20	(株)ユタカ	385-7647
8	佐藤燃料(株)	381-1111	21	オオカワラ住器	382-1987
9	(有)渋谷設備	381-1262	22	(株)反町備工	384-2058
10	(有)ジーワイ燃設	382-2891	23	第一設備工業(有)	385-8769
11	(有)須藤工業	388-1178	24	(株)フェニックス	382-5262
12	(有)武美工業	382-5061	25	(株)白坂工業	382-4710
13	(有)田中工作所	385-4126	26	サトウ住設	382-5612

病児・病後児 保育のご案内

市では、保護者の子育てと就労の両立を支援するため、
「病児保育・病後児保育」を実施しています。

病児保育

(病気の発症から対象)

高崎市内の4つの施設を利用できます

○病児・病後児保育室「のびのび」

☎027-330-6040

高崎市高関町511-1

連携医療機関：高崎中央病院



○病児病後児保育室「杉の子ノア」

☎027-384-2686

高崎市上中居町418-2

連携医療機関：上中居ファミリークリニック



○病児保育室「かめさん」

☎027-329-7505

高崎市柳川町4

連携医療機関：小児科佐藤医院



○病児保育室「あおぞら」

☎027-388-8731

高崎市下小鳥町1234-2

連携医療機関：第一病院



病後児保育

(病気の回復期から対象)

○市立原市保育園

☎027-385-5233

安中市築瀬25-1



利用方法▼

申込手続き、対象年齢、利用料金、利用時間などは施設ごとに異なりますので、各施設へお問い合わせください。

制度に関する問合せ▶困子ども課幼児教育保育係(☎内線1165)

広 告

広 告

広 告

※広告内容については、広告主に直接お問い合わせください。